



町内会では、回覧をお願いします

「製品の安全」チェックしていますか？



高知市ホームページ

過去発行
分も
掲載中

私たちはたくさんの製品を使って生活しています。残念ながら、その製品を使うことで人の生命や身体、または財産に危害が生じることがあります。製品自体の不具合や、消費者の誤使用、不注意による事故のほか原因不明な事故もあり、誰もが製品事故にあう可能性があります。また、一般的に年齢が高まるにつれて身体や認知の機能が低下するため、60歳以上では誤使用・不注意による重大製品事故が6割を超え、他の年齢層よりも高くなっています。

事例1

電子レンジでカップ麺を加熱中、カップ麺の容器から出火した。

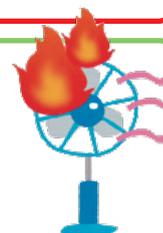


使い方に
注意！

- ・包装の表示を確認してから加熱する。⇒包装により出火するものがある。
- ・加熱時はその場から離れない。
- ・周囲に可燃物を置かない。
- ・加熱時間を長めに設定しない。
⇒サツマイモや肉まんなどは、長時間加熱すると急速に燃焼する危険がある。

事例2

30年近く使っていた扇風機のスイッチを入れると、モーターがうなるような音がしたり、羽根の回転が遅くなったりしていた。動くのでそのまま使用していたら、突然、モーターが異常に熱くなり発火した。



- ・異常を感じたときは使用を中止し、メーカーや販売店に連絡する。

また、モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車等、繰り返し充電して使える「リチウムイオン電池搭載製品」の事故が増加しています。



もし事故が起きたら

製品事故が発生した場合、けがなどをした方の救護を行うことはもちろんですが、受けた被害をきちんと賠償してもらい救済されるためには、その事故が製品の欠陥によって発生したことを示せるようにしておくことが大切です。

そのためには、現場や事故品をできるだけ事故時の状態のまま保全して、まずは消費生活センターに相談をしましょう。相談することには、次の被害者が出る事故を防ぐ意味もあるため、お早めにご相談ください。

製品を安全に正しく使い、事故から身を守りましょう！

● 買うときには

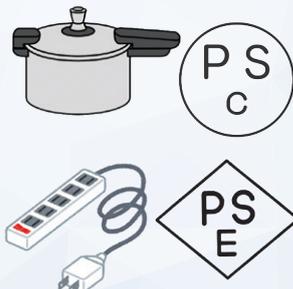
製品を購入するときには、機能や価格だけでなく、安全性も意識して製品を選ぶことが大切です。

情報収集

自分や家族にあっている製品であるか、製品の特徴や価格のほかに、安全性やアフターサービスなどに関する情報を集めて検討しましょう。インターネットやカタログ・広告を見たり、販売業者に聞いて参考にしましょう。

表示・マークを確認

一定の安全基準などを満たしている製品には、PS (プロダクト・セーフティ) マークがついています。安全な製品を選ぶためにも表示やマークを確認しましょう。



※マークの一例

● 使うときには

製品自体が原因の事故だけでなく、使用者の誤った使い方や不注意によって起きる事故もあります。製品は、安全に正しく使いましょう。

取扱説明書をよく読む

取扱説明書には製品の正しい使い方や点検の仕方、故障の見分け方等重要なことが書かれています。よく読んで確認しましょう。



定期的に点検・掃除

長期間使用していると、部品などの劣化により事故が発生する場合があります。日頃から点検や掃除をしましょう。

異常を感じたら使用中止

製品を使っているときに、音や振動・においなど、「いつもと違う」「何か変だ」と思ったら、すぐに使うのをやめてメーカーや消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

事故情報やリコール情報に注意

日頃から、ニュースや新聞で伝えられる製品事故の情報やリコール情報※に気をつけましょう。また、対象製品を使っていた場合は必ず問い合わせ先に連絡しましょう。

※消費者庁の「リコール情報サイト」などをご覧ください。

「子供PSCマーク」もチェック！

乳幼児がベッドサークルに首を挟んだり、おもちゃを誤飲する事故などを防ぐために、令和7年12月25日より、子供用特定製品 (3歳未満向け玩具・乳幼児ベッド) に対する新たな制度が始まっています。

乳幼児ベッド



3歳未満向け玩具



新生活に向けて購入・買替したり、大切な人へ贈り物するときなど、製品を選ぶときには、機能や価格だけでなく、安全性も意識して確認してください。

● 製品安全や消費生活に関する困りごとのご相談 ●

高知市消費生活センター ☎ 088-823-9433